

# 2月8日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です!【各戸配布】

第51回衆議院議員総選挙と第27回最高裁判所裁判官国民審査が2月8日(日)に行われます。あなたの大切な一票を政治に反映される良い機会であり、わが国を背負つて立つ人を選ぶ大切な投票です。

当日は棄権することなく、自分で考え、責任ある一票を投票しましょう。

## 期日前投票・不在者投票など

投票日当日  
①職務や業務、冠婚葬祭等で予定がある人  
②レジャーや買い物等の私用で投票区内にいない人  
③病気や出産等で投票所に行けない人  
は、期日前投票ができます。

- 期日前投票のできる場所と期間は次のとおりです。

期日前投票所の場所	期 間	投票できる時間
苦前町役場 小会議室	1月28日(水)から 2月 7日(土)まで	午前 8時30分から 午後 8時00分まで
苦前町公民館 研修室	2月 3日(火)から 2月 6日(金)まで  2月 7日(土)	午前 10時00分から 午後 7時00分まで  午前 9時00分から 午後 7時00分まで

- 本町以外の選挙人名簿に登録されている方や本町の選挙人名簿に登録されても期日前投票所に来られない方などは、従来と同様に不在者投票を行うことができます。

- 町内で不在者投票のできる場所 苦前町役場1階 小会議室
- 町内で不在者投票のできる期間 1月28日(水)から2月7日(土)まで  
午前8時30分から午後8時まで 土・日曜日も投票できます。

※最高裁判所裁判官国民審査については、期日前投票及び不在者投票のできる期間が2月1日(日)から2月7日(土)となりますので留意願います。

- 他の市区町村における不在者投票のできる期間・場所等は、それぞれの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 一定の身体の障害を有する方や介護保険の被保険者証で「要介護5」の認定を受けている方は、自宅で郵便により投票を行うことができる制度(郵便等投票制度)があります。(障害の程度や要件など、詳しくは選挙管理委員会までお尋ねください。)

## 入場券を忘れずに

投票所の入場券は、公示日(1月27日)以降有権者全員に郵送されますので(公示日現在で転出されている方を除く。)投票する日に持参し、受付に提出してください。

なお、投票所入場券は、受付をスムーズに行うためのものですので、入場券が届いていない場合や持参していない場合でも選挙人名簿と照合して本人確認ができれば投票を行うことができます(運転免許証・マイナンバーカードなど本人確認できるものをお持ちください)。

また、期日前投票を行う場合は、入場券の裏面が宣誓書となっておりますので、投票日に投票できない理由をあらかじめ記入しておくとスムーズに投票できます。

## 投票所での投票方法など

### 投票できる人

今回、選挙人名簿に登録される人は、

(1) 平成20年2月9日以前に生まれた人(18歳以上が対象となります。)

(2) 令和7年10月26日以前に苦前町に転入届をした人(転入後3ヶ月を経過した者)

他の市区町村から令和7年10月27日以降苦前町に転入の届け出をし、前住所地の市町村選挙人名簿に登録をされている方は、前住所地の市区町村に不在者投票の請求をすると、苦前町で投票をすることができます。(この場合、投票用紙の郵送期間があるため、早めの手続きをお願いします。)

投票を忘れずに!



## 投票は2回に分けて行われます

衆議院議員総選挙は、「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの選挙に分けて投票します。

投票所では係員の説明により、誤りのないよう注意して投票してください。

最初に「小選挙区選出議員」(候補者の氏名を記入)の投票用紙(あさぎ色に黒字)が交付され、投票を行います。

次に「比例代表選出議員」(政党や政治団体の名称を記入)の投票用紙(ピンク色に黒字)が交付され、投票を行います。

なお、「最高裁判所裁判官国民審査」の投票は、「比例代表選出議員選挙」の投票用紙と同時に交付されます。棄権することの無いようあわせて投票をお願いします。

## 代理投票の方法もあります

身体の故障などで字の書けない人は、そのことを受付で申し出て下されば、職員が代わりに書いて投票することができます。投票の秘密は絶対に守られますので、安心して申し出てください。

## 投票時間 ※各投票所により閉じる時刻が異なりますのでご注意ください。

投票区 ／投票所	第1投票区／苦前町役場 (苦前・栄浜・旭・豊浦・興津・昭和・上平) 第2投票区／苦前町公民館 (古丹別・長島・香川・九重・三渓・岩見・東川・小川)	第3投票区 ／力昼夜生活館 (力昼夜)	第4投票区 ／港ふれあいセンター (港・三豊)
時 間	午前 7時00分から 午後 7時00分まで	午前 7時00分から 午後 5時00分まで	

## 開票は

投票日の午後8時から苦前地区コミュニティセンターで行います。参観人は、会場の都合上20名までとしています。参観を希望する方は、午後7時30分までに開票所にお越しください。

令和8年1月

苦前町選挙管理委員会(電話 0164-64-2211)

